

## 感染防止のための本校の取り組み

### 1 全体として

- ・ 全教職員がマスクを着用し、手洗いや手指消毒をこまめに行いながら業務にあたります。
- ・ ご家庭において、分散登校及び時差登校期間中の生徒の登校に不安を持たれている場合は、生徒の不利にならないよう弾力的な対応を行います。
- ・ 生徒同様、教員も接触機会を極力減らし、周囲との十分な距離が確保できるよう、職員室以外の分散のための部屋も積極的に利用しながら業務にあたります。

### 2 登下校について

- ・ 公共交通機関内にて周囲と可能な限り距離を保ち会話を慎むよう指導を行います。
- ・ 香椎駅及び九高口に教員を配置し、周囲と十分な距離を保つよう指導を行います。
- ・ 自転車通学の許可を受けていない生徒であっても、希望の生徒には許可をいたします。ただし、保険に加入していることが条件になります。
- ・ 登下校時刻前後に可能な限り周囲との距離を保つため、待機できる予備教室を準備しています。

### 3 教室について

- ・ 各教室には手指消毒用の消毒液を準備しております。
- ・ 教室及び廊下の換気を徹底して行います。
- ・ 教室では、有人座席間に可能な限り十分な距離を確保します。
- ・ 教室では、教員の立ち位置と生徒との間に可能な限り十分な距離を確保します。
- ・ 教室にてプリント等を配付する際は、列で回すのではなく、生徒同士の接触機会を減らすため教員が一人ひとりに配付を行います。また、回収物がある際も同様に行います。
- ・ 教室や校内にて、生徒同士の間にも可能な限り十分な距離を確保するよう指導を行います。
- ・ 教員と生徒の面談や質問対応時には、2人が対面しないよう、可能な限り十分な距離を確保しつつL字型で行います。
- ・ 生徒の入れ替え時を含めて、毎回、生徒下校後は教室の除菌作業を行います。

### 4 トイレについて

- ・ トイレの換気を徹底して行います。
- ・ トイレ内では、隣との距離を十分に確保するため一部使用制限を設けます。
- ・ トイレやその他生徒が待機せざるを得ない場所には立ち位置の目印を設置し、可能な限り十分な距離を確保します。

### 5 その他

- ・ 教室をはじめ、校内には適宜感染防止のためのポスターを添付するなどして、学校として緊張感を持って感染防止への取り組みを継続します。
- ・ 事務室にて生徒が手続きを行う場合、可能な限り十分な距離を確保して混雑を避けるようにします。